

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和5年5月31日

分任契約担当官

陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 下 託弥

1 工事概要

- (1) 工 事 名：善通寺（5）丸山宿舎C・D棟給湯器取替工事
- (2) 工事場所：香川県善通寺市上三田2069-36 陸上自衛隊善通寺駐屯地丸山宿舎
- (3) 工事内容：本工事は、以下の工事を行うものである。
ガス給湯器取替 46台
リモコン取替 92台
試運転調整 1式
- (4) 工 期：契約締結日～令和6年3月29日（金）
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」「管工事」のいずれかで級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がC等級以上又は「管工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、電気工事又管工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書

又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。

ア 2級電気工事施工管理技士以上の資格又は2級管工事施工管理技士以上の資格を持つ者

イ 平成20年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 陸上自衛隊善通寺駐屯地が発注した「電気工事」「管工事」のいずれかのうち、令和2年度以降令和4年度までに完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (11) 中国四国防衛局管轄区域内（広島県、岡山県、山口県、島根県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県）に電気工事業又は管工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (13) 情報保全に係る履行体制について、適正な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

ア 入札手続に関する事項

〒765-8502 香川県善通寺市南町2-1-1

陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊契約班（担当：吉田）

TEL：0877-62-2311（内線2649）

FAX：0877-62-2315（直通）

イ 仕様書の内容に関する事項

陸上自衛隊善通寺駐屯地 業務隊管理科（担当：中井）

TEL：0877-62-2311（内線2337）

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和5年5月31日（水）から令和5年6月16日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時30分から午後5時00分まで。（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所

（1）の担当部局において交付を行う。交付を希望する場合は、事前に電話連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限：令和5年6月16日（金）午後17時00分

イ 提出方法：（1）に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限：令和5年7月5日（水）午後17時00分

イ 提出方法：（1）に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時：令和5年7月6日（木）午前10時00分

イ 場 所：陸上自衛隊善通寺駐屯地第348会計隊入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、銀行等又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。

なお、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1以上とし落札者が契約を履行しない場合の違約金として取り扱うこととする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の配

置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (10) 請負金額が300万円以上の場合、前金払保証書の寄託を条件として、落札者の申請に基づき、請負金額の10分の4以内（低入札価格調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の2以内）で前金払の実施に応じる。
- (11) 契約書作成の要否
要。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (14) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること（様式随意）
- (15) 詳細は、入札説明書による。

善通寺 (5) 丸山宿舍C・D棟給湯器
取替工事

善通寺駐屯地業務隊

厚生科長	厚生班長	宿舎係
		

業務隊長	管理科長	管溝班長	工事企画係長	作成者
				

仕様書

- 1 工事名称 善通寺 (5) 丸山宿舎C・D棟給湯器取替工事
- 2 工事場所 香川県善通寺市上三田2069-36
陸上自衛隊善通寺駐屯地丸山宿舎C・D棟

3 契約期間 契約締結日 ~ 令和6年3月29日まで

4 工事概要

- (1) ガス給湯器 (リンナイ RUF-V1615SAFFD (C) 同等品以上) 取替 46台
- (2) リモコン (リンナイ MDC-240V 同等品以上) 取替 92台
- (3) 試運転調整 1式

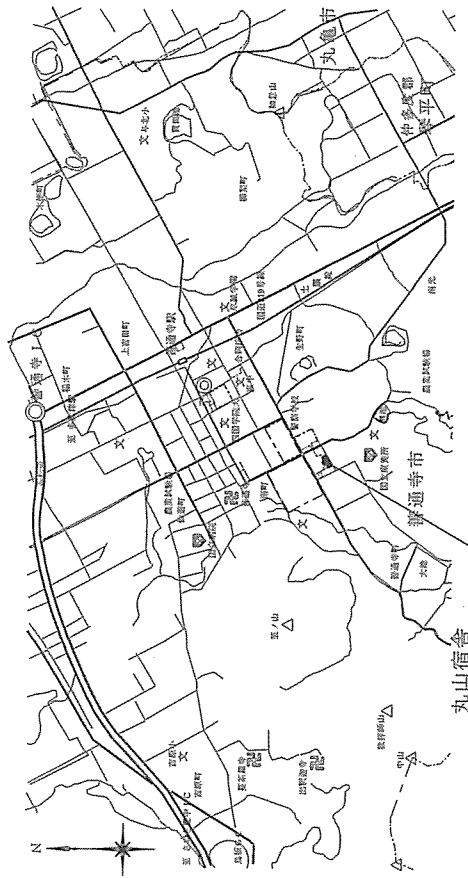
5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) に基づき施工する。施工に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示に従って作業を実施する。また、軽微な変更については請負金額の変更はしないものとする。
- (2) 着工に先立ち工程表を作成し、工事日程については監督官の承諾を受けるものとする。
- (3) 工事の実施によって既存の施設に対し損傷を与えた場合、請負業者において準備するものとする。
- (4) 工事に必要な電気、水については、請負業者において準備する。また、火気等を使用する場合はあらかじめ監督官に許可を得た後、使用するものとする。
- (5) 工事実施場所以外への立入は禁止する。
- (6) 工事写真は、着工前、施工中、竣工及び監督官の指示する箇所を撮影し、整理して提出するものとする。
- (7) 本工事において、一般社団法人日本ガス協会の規定に基づき、必要な資格を有するものが施工するものとする。

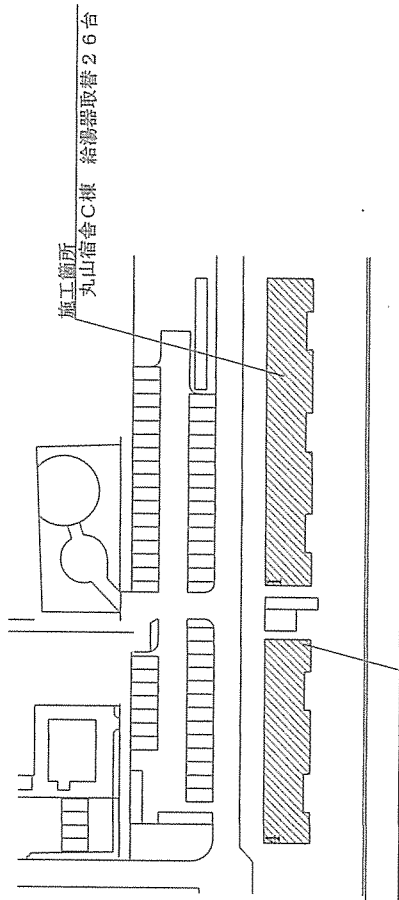
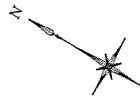
6 特記事項

- (1) 機械設備工事
ア 本工事で使用する材料については、図面及びメーカー仕様のとおり設置するものとする。
イ 本工事に使用する材料はすべて新品とし、規格・品質等が示されていないものについては承認願等を提出し、監督官の承認を得てから使用するものとする。また、特記事項にならぬものはJIS規格及び各種協会規格に合致したものを使用するものとする。
- (2) 発生材処分
本工事で発生した金属類については、種類別に整理し、発生材調書とともに官側に引継ぐものとする。
- (3) 施工管理
本工事は、入居者在室箇所の工事であるため、工程管理を確実に実施し監督官と綿密に調整するものとする。
- (4) 完成検査
工事完了後、検査官の検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。
- (5) 提出書類
(ア) 工程表 (契約後速やかに)
(イ) 現場代理人等指名・変更通知書 (契約後速やかに)
(ウ) 現場代理人略歴書 (契約後速やかに)
(エ) 着工通知書 (着工前)
(オ) 使用材料搬入報告書 (着工前)
(カ) 工事写真 (竣工後速やかに)
(キ) 工事日誌 (施工中その都度)

- (ク) 完成通知書 (竣工後速やかに)
- (ケ) 発生材引継書 (竣工後速やかに)
- (コ) 機器試運転調整記録 (竣工後速やかに)
- (サ) その他監督が指示する書類



案内図 S=N/S



丸山宿舎配置図 S=1/1,000

施工箇所
丸山宿舎D棟 給湯器取替20台

件名	善通寺 (5) 丸山宿舎C・D棟給湯器取替工事
種別	共通 仕様書、案内図、配置図
縮尺	図示
図番	3 / 3

凡例

給湯器取替箇所

501	502	503	504	505	506
401	402	403	404	405	406
301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106

501	502	503	504
401	402	403	404
301	302	303	304
201	202	203	204
101	102	103	104

丸山宿舎C棟施工箇所 S=N/S

丸山宿舎D棟施工箇所 S=N/S

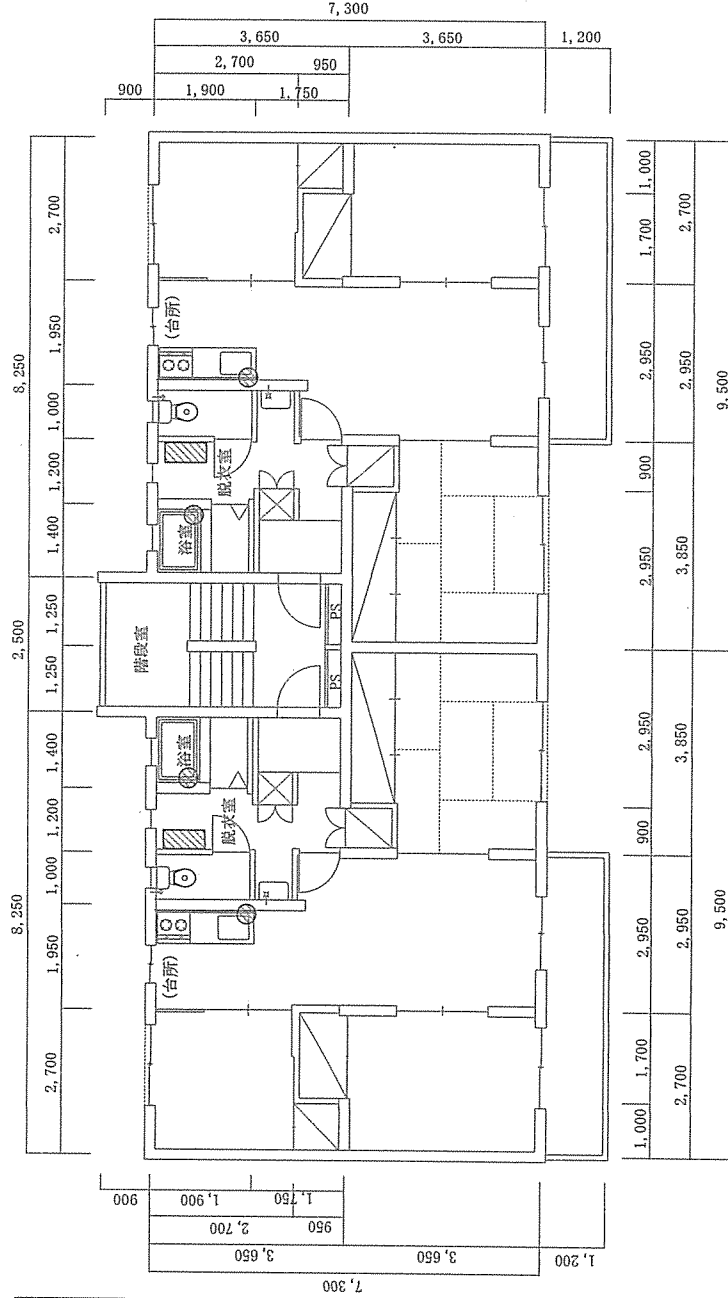
丸山宿舎C・D棟施工箇所 S=1/100

凡例

記号	取替機器名	規格等
■	ガス給湯器	リンナイ RUF-V1615SAFFD (C) 同等品以上 ガス可とう管 (13A) 取替含む
⊙	給湯器用リモコン	リンナイ MRC-240V 同等品以上

取替数量表

施工箇所	取替機器	数量
丸山宿舎C棟	ガス給湯器	26台
	給湯器用リモコン	52個
丸山宿舎D棟	ガス給湯器	20台
	給湯器用リモコン	40個



丸山宿舎C・D棟 (1~5F) 標準平面図 S=1/100

件名 善通寺 (5) 丸山宿舎C・D棟給湯器取替工事

種別 設備 平面図、施工箇所図

縮尺 図示 図番 3 / 3